

## 第四次稲城市農業基本計画（案）・第二次稲城市観光基本計画（案）

### 市民意見公募要領

市では、今年度、稲城市農業基本計画及び、稲城市観光基本計画策定委員会を設置し、令和3年3月の策定を目指して検討を重ねてまいりました。

作成した素案について、多くのご意見をお聞きするため、本素案を公開し、広くご意見を募集します。

◆対象：市内在住・在勤・在学の方

◆縦覧場所等：市役所6階経済観光課、市役所1階行政情報コーナー、平尾・若葉台出張所、各文化センター、中央図書館、地域振興プラザ、総合体育館、ペアテラス及び市ホームページ

※いずれの施設も、開庁（開館）時間内で縦覧することができます。

◆縦覧及び募集期間：令和3年2月1日（月）から2月15日（月）まで

◆応募方法：記載必須事項を記入し、次のいずれかの方法でご応募ください。

（記載必須事項）

住所（市外在住の方は勤務先・通学先）、電話番号、氏名、意見を述べたい箇所のページ数・行数・記載内容、記載内容に対するあなたの意見

(1) インターネットの場合

市ホームページ「意見公募」の中の「稲城市農業基本計画（案）及び稲城市観光基本計画（案）への意見募集」からのメール送信をしてください。

(2) 各縦覧場所に備え付けの応募用紙による場合は、次の宛先までご応募ください。

・ファクスの場合 042-377-4781 稲城市市民部経済観光課宛

・郵送の場合 〒206-8601

稲城市東長沼2111番地 稲城市役所市民部経済観光課宛

・持参の場合 市役所6階 市民部経済観光課へ直接ご持参ください。

（市民部経済観光課以外の窓口では、受付できません。）

◆応募期限：令和3年2月15日（月）必着

◆意見公募に関するお知らせとお願い

- ・記載された電話番号に連絡させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見は、そのまま公表することがあります。個人（本人を含む）や第三者が特定される内容は、記載しないでください。
- ・窓口や電話による口頭でのご意見は、受け付けません。
- ・提出されたご意見に、個別の回答は行いません。後日、いただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表いたします。
- ・全てのご意見が計画に反映されるものではありません。
- ・計画（案）については、ご意見募集後も計画策定時までにデータ更新等必要な修正を行っていきます。

◆問い合わせ先：稲城市市民部経済観光課農政係・観光係

TEL 042-378-2111（内線 農政係673・観光係676）